

令和7年度 高根沢町教育委員会（11月②）会議録

会議の日時	令和7年11月20日（水） 開会 午後3時00分 閉会 午後4時15分	場 所	高根沢町教育委員会 会議室
教育長及び出席委員の氏名	(教育長) 坂本 美知夫 (委員) 中野 謙作 齋藤 君世 佐藤 豪男 岡本 多香子	説明員及び書記氏名	(学校教育課) 課長 加藤 敦史 課長補佐 小林 賢治 課長補佐兼管理主事兼指導主事 今平 紀章 係長兼指導主事 村上 浩史 係長 渡邊 正道 係長（書記） 金枝 ジュン (こどもみらい課) 課長補佐 岩本 紀男 (生涯学習課) 課長 石嶋 良憲 課長補佐 赤羽 康弘 係長兼社会教育主事兼指導主事 野尻 友香
欠席委員の氏名	会議事項		
<p>(1) 審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 高根沢町学校教育基本計画（案）について ② 学校規模適正化の検討について <p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ① その他 			

議事の経過

	<p>委員の出席は4名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項による半数以上の出席を得ているため、教育委員会を開催します。</p> <p>(あいさつ)</p> <p>坂本教育長</p> <p>本日（11月定例会②）の会議録署名人に中野委員を指名します。書記については、学校教育課の金枝係長を指名します。</p> <p>議事に入ります。①高根沢町学校教育基本計画（案）について事務局から説明をお願いします。</p>
加藤課長	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育基本計画の位置付けについて説明。「高根沢町教育大綱・教育振興基本計画」は、教育行政全体の基本理念や方針等を示すものであり、本計画「高根沢町学校教育基本計画」は、当該基本理念等のもと、学校教育が目指す具体的な方向性や取組内容を示した「学校教育分野の個別計画」に位置づけられるもの。 <p>内容について、村上係長兼指導主事・今平課長補佐兼管理主事兼指導主事から説明をお願いします。</p>
村上係長兼指導主事	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> 柱となるのは「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」であり、主体性・創造力・課題解決力を育み、幸福感や社会貢献意識を高める教育の推進を目指す。 本町の学校教育の現状を明らかにするため、「学校教育基本計画」（令和3年度～令和7年度）の学校教育の基本施策の区分ごとに、高根沢町の学校教育の現状をまとめ、重点課題を整理した。
今平課長補佐兼管理主事兼指導主事	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町学校教育基本計画改訂に係る「小中一貫教育の推進に向けて」（案）について説明。 小中一貫教育は、様々な教育において相乗的に効果を上げ、現状、既に本町の学校教育において欠かせない基盤として機能していることから、小中一貫教育の推進を、本町の学校教育の基本的方向性としている。
教育長	<p>本件について、委員から意見等はありますか。</p>
齋藤委員	<p>自信を持って何事にも意欲的に取り組む児童生徒というキーワードの中で「何事にも」という点に違和感があります。一つのことでも自信を持って意欲的に取り組み、積み重なることで最初の一歩が踏み出せることもある。最終的には「何事にも」かもしれませんのが、最初から掲げるのは、児童生徒にとってはプレッシャーではないか。</p>

議 事 の 経 過

坂本教育長	ご意見としていただきます。他に意見等ござりますか。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画における確かな学力の向上の中で、教員一人一人の指導力向上というものがあったと思いますが、この言葉が案では外れています。これを除外してしまうのは適切でしょうか。 ・施設連携型の義務教育9年間を通した系統的・継続的な指導連携型について、具体的な内容が見えていないため、学ぶ人たち、地域の皆さんにわかりやすく、学校がどのように研究を重ね、取り組んでいるかを明確にしてはどうでしょうか。 ・健やかな体の育成についてのうち、「食べて動いて」は、多くの人が、食事の後に運動するというイメージを持ちがちですが、実際は異なると思います。しかし、運動の理論から言えば、「食べる→休む→動く→食べる→休む」というサイクルが正しいとされています。これらは単なる意見ですので、ご検討ください。
齋藤委員	<p>「食べて動いて」は、佐藤委員が捉える「食べたら動く」という短いタイムスパンではなく、1日の生活の流れ、つまり生活リズムの観点から、朝、日中、夜のサイクルについて言及していることだと思います。子供の生活リズム、生活習慣を調整、早起きできないという生活習慣を改善するという概念でこの文言ができたと記憶があります。</p> <p>健やかな体の育成をするという仕組みは、運動に関するだけではなく、生活リズムを整えることに働きかける言葉だと思います。</p>
今平課長補佐 兼管理主事兼 指導主事	<ul style="list-style-type: none"> ・先生方の指導力向上は、これからも継続して取り組んでいかなければならないところです。現計画は子供たちにとってわかりやすい授業ができるよう、先生方がお互いに授業を通じて技量を高めていくというものでした。今回の改定計画の内容案に入れたものは、それぞれの部会が目指すものを達成するには、授業の中で先生方がどのように指導していくかを考える必要があります。 授業だけでなく、児童生徒指導においても指導力が求められますし、キャリア教育も含めて、様々な充実を図る際には、教員の指導力向上が欠かせないものだと考えます。全ての部会に先生方の指導力向上は必須に関わってくるため、この指導力の向上は改めて特別に取り上げなくても、全ての土台に組み込まれていると考えます。したがって、改めてそれだけを取り上げるのではなく、各部で実践していくば、自然と先生方の指導力も向上していくのではないかということから、今回は独立した項目から外しました。 ・施設連携型、施設併設型については、初めて見る方にはわかりにくい部分があります。現計画の中ではより詳細な説明や表を入れておりますので、新たな計画においても、初めて見る方にもわかりやすいように示していきたいと思います。
佐藤委員	小中一貫教育の狙いの中の豊かな心や社会性の育成のところで、「社会性」とい

議 事 の 経 過

	<p>う言葉を外したと説明があったと思いますが、豊かな心とは、学校だけでなく社会全体と繋がるものだと思います。</p> <p>「社会性」を外すのではなく、より適切な表現方法を模索して、世の中と繋がっていくことの重要性を強調できればと思います。ご検討いただければ幸いです。</p>
坂本教育長	<p>豊かな心の育成についてご意見をいただきました。そのほか委員の皆様からご意見ありますか。</p>
齋藤委員	<p>社会性はとても大切だと思いますが、まずは基盤を整えていくことが、結果的に社会につながるということであり、大きな視点で見ればあえて文字にしなくとも、その中に未来が見えていくように考えます。</p>
坂本教育長	<p>言葉選びは難しく、委員の方はもちろん、読み手の価値観によって、意味は変わってきます。説明しても、使う言葉によって全体像が変わってしまうこともあります。皆様の意見を踏まえて検討させていただくということでよろしいでしょうか。他にご意見ありますか。</p>
中野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ChatGPTなどのAI等は、子供の理解や習得が非常に早いので、これから教育指導というのもぜひ考えていいってほしい。子供たちからすれば、分からぬことはすぐに聞けば答えが出てきます。その答えの中には正しいものもあれば、少し違うものもあるので、そこをしっかりと指導できる人が必要です。通信制サポート校では、AIの使用に関するガイドラインがあります。先生の指導とAIを組み合わせた学習が、これから教育の形になるでしょう。 ・英語教育に関しては、点数を上げることと、伝える楽しさを味わうことは、相反する可能性があります。特に中学年に上がるにつれ、英語に対する興味やモチベーションを維持することが重要です。受験だけでなく、英語を嫌いにならない教育のアプローチが求められます。 ・様々な要因による支援が必要な児童生徒の増加は、小中一貫教育の部会でも検討すべき重要な課題だと考えます。
今平課長補佐 兼管理主事兼 指導主事	<p>学校教育基本計画は、小中一貫教育の内容だけではなく、教育相談、就学相談、スクールカウンセラーの活用など、さまざまな内容が盛り込まれています。今回は主な政策の取組までの説明となっていますが、相談体制の強化や場所づくりなどは、学校教育基本計画の中に落とし込んでいく予定です。</p>
中野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先生が一人一人の声を聞くのは難しいかもしれません、子どもの声を聞くことは非常に重要です。例えば、年に1回でも、丁寧に子どもの声に耳を傾けることが大切です。 ・不登校の増加を防ぐためにも、子どもの声をしっかりと聞くことができれば、む

議 事 の 経 過

	<p>しろ減少するのではないかでしょうか。これまで子どもを守るために、大人が仕組みや制度を作ってきました。しかし、令和の時代は、子どもや若者と一緒に制度や仕組みを作っていく必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先生方が対応できないのであれば、地域の方々が関わることで、中学校でも大変な状況を改善できる可能性があります。地域と一体となって取り組むような流れができれば、より良い解決策が見つかるかもしれません。
坂本教育長	今のご意見について何かありますか。
岡本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットの使用に関する ICT 教育のトピックで、重要な点があります。ChatGPT や AI は、70%は正確な情報を提供するものの、残りの 30%は事実とは異なる文章を生成する可能性があります。これは非常に重要な点で、メディアリテラシーを育むことが必要不可欠です。現在の情報モラル教育は、LINE でのいじめなどの初步的な段階にとどまっていますが、さらに一步進んだ、情報の真偽を見抜く力を養うべきです。特に学校での調べ学習において、Wikipedia を安易に使用することは避けるべきです。信頼性の低い情報源をそのまま使用することは、子供たちの学習に悪影響を及ぼす可能性があります。 ・英語教育に関しては、英語で伝える力を身につける前に、まず日本語で自分の意見を明確に表現し、社会問題に対して意見を述べる能力を育むことが重要です。これが最終的に英語力の向上にもつながると考えます。例えば、ディベートやディスカッションの能力を、まず日本語で培い、その後英語に展開していくアプローチが効果的だと考えます。
齋藤委員	<p>先ほどの中野委員、岡本委員の意見と通じるところもありますが、少し異なる観点から申します。</p> <p>幼児教育も変わってきたが、従来の先生が児童生徒に対して一方的に指示・指導するという概念から、子供たちが受け身でいることそのものが、価値観の多様化によって変わってきています。</p> <p>できるだけ年齢が近い者同士の対話を教育に組み込むべきだと思います。生の対話を通じて、情報モラルや、情報の正誤を見抜く力、対話力、社会性が育まれます。これは非常に大切なものです。教え導くのではなく、対話を通じて互いに理解し合い、同じ意見だと認め合ったり、付き合ったりすることが重要です。そういう経験がないと、些細な言葉で傷ついたり、それがいじめのきっかけになったりしかねません。幼い頃から、「こういう考え方もある」と、意見の違いを肯定的に受け止める姿勢が大切です。みんなが異なる意見を認め合い、自分の胸の内を話したときに理解してもらえる経験を、幼児期や義務教育期間中の子供たちにしっかりと届けたいと思います。</p>

議 事 の 経 過

	<p>この対話というキーワードが、何らかの形で教育に盛り込まれることを願っています。</p>
岡本委員	<p>様々な年齢の人たちと語ることも大切だと考えます。私自身ボランティアとして地域に関わっており、子供たちと対話、特に読み聞かせを行っています。読み聞かせ後、単に本を渡して帰るのではなく、何かしらのリアクションが欲しいと感じています。その場で子供たちと語る時間が少しでもあれば良いなと思っています。子供たちにとって、知らない大人と話す機会は非常に限られています。特に、父母以外の知らない大人や、おじいちゃん、おばあちゃん世代と話す機会は、核家族化が進む中でますます減少しています。</p> <p>これらの世代の方々は、様々な価値観を持っています。異なる価値観を持つ人々と対話する時間は、子供たちの社会性や人間性を育む上で重要です。</p> <p>地域の方々が学校に関わる機会を活用して、対話の時間を設けることができれば素晴らしいことだと思います。</p>
坂本教育長	<p>皆さんの意見を聞いていて、多くの「気づき」、「学び」がありました。</p> <p>今の子供たちは自信がないと言われて久しいのですが、その理由は、失敗することへの恐れにあるように思います。これには様々な環境要因があると思いますが、小中学生の時期は、自分探しの旅をしている大切な時期です。昔は、失敗にもっと寛容でした。</p> <p>また、様々な価値観を持つ人々と出会うことで、自分の失敗の程度を相対的に捉えられていました。これからは失敗も含めて、多様な視点で失敗を捉えることができていたのに、今はそれが難しくなっています。ほんの些細な失敗でも、非常に傷つきやすくなっています。傷つくことを恐れるあまり、不安に思い、行動を起こさない。そういう負の連鎖が生じているのではないでしょうか。</p> <p>対策としては、家庭での対話、何より子供たちの声に耳を傾け、そこからヒントを得て、今後の教育政策に活かしていくことが重要だと感じます。</p> <p>また、AIは私たちが感じている以上に、子供たちの生活に深く入り込んでいることを実感しています。来年から始まる5年間の計画において、AIとの付き合い方は、避けては通れない課題だと強く感じました。</p> <p>他に意見等なければ、審議事項①について承認してよろしいですか。</p>
委 員	(異議なし)
坂本教育長	審議事項①高根沢町学校教育基本計画(案)について承認します。続いて、審議事項②学校規模適正化の検討について事務局から説明をお願いします。
加藤課長	今後の課題について、前回の総合教育会議の結果を踏まえ、振り返りを含めて確

議事の経過

	<p>認させていただきます。</p> <p>1点目は、総合教育会議で町長から上高根沢地区の声について報告がありました。通常の行政計画では、議会に提示して確定するプロセスですが、今回は以下のステップを予定しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 議会への計画案提示 ② パブリックコメントの実施 ③ 住民説明会の開催 <p>詳細な内容については、今後町長を含めて協議していきます。</p> <p>地域から、学校環境に関する意見が寄せられており、具体的には、地域づくりの視点からのアプローチが必要との指摘がありました。この点については、内部で協議を重ねていきます。</p> <p>2点目、適正化計画案については、以下の点で改善を図ります：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハード面だけでなく、教育環境のソフト面も重点的に記述 ・学校教育基本計画案の基本目標に沿った具体的な施策の明確化 ・「1人1人が安心して楽しく学べる学校づくり」の具体的な実現方法の提示 <p>今後は、統合校設置に向けた公平な協議と、教育環境支援の充実、安全な学校づくり、地域と連携した学校づくりを推進していきます。</p> <p>関係者の皆様と方向性の共通認識を深めていきたいと考えております。</p>
坂本教育長	本件について、意見等ござりますか。
中野委員	住民説明会で説明する内容については、事前に教育委員会の定例会の中で話し合うということでいいでしょうか
加藤課長	<p>案として議会に示す前に、教育委員会で内容を固めたいと思っています。時間的な余裕はあまりないですが、1月の教育委員会で最終的に確定し、ご覧いただきます。その際、若干の修正が必要になる可能性もありますが、4月に向けて確定していきたいと考えています。</p> <p>4月に教育委員会へ提出し、外部に公表することになると思われます。もう一度再確認するタイミングもあるかと思いますが、基本的に大きな修正はないと考えています。12月から1月の教育委員会において、細かな肉付けの部分を検討できればと思います。</p>
坂本教育長	他ご意見ありますか。
委員	(質問なし)
坂本教育長	なければ審議事項②について承認してよろしいですか。
委員	(異議なし)

議事の経過

坂本教育長	②学校規模適正化の検討について承認します。
坂本教育長	本日予定していた議題は以上となります。 次回は12月17日（水）15:00からの定例会を予定しております。 以上をもちまして11月②の教育委員会定例会を閉会します。

教育委員会会議規則第20条の規定により、署名する。

令和7年11月20日

教育委員会委員